

「第6回送出し機関連絡会議（中国）」

2018年4月17日13:30~17:30 山東省煙台市の金海湾大酒店にて、中国の送出し機関を対象とした「第6回 技能実習法にかかる送出し機関連絡会議」を開催いたしました。開催地の都合上、山東省の送出し機関が中心になりましたが、遠方からの参加もあり、12社23名の参加がございました。

本会議では、2017年11月1日に施行された「技能実習法」を中心的な議題として、送出し機関への注意事項や、介護職種を中心とした新しい職種の説明、失踪対策、建設就労期間の延長など多岐にわたって、I.P.M.から講演いたしました。

まず、当財団の坂下理事の挨拶から始まり、I.P.M.のモットーである「協心」の考え方や、「五方笑顔」という目的のもとで、技能実習制度にかかる当事者たち全員（技能実習生とその家族、受入企業、送出し機関、監理団体）が笑顔になれる事業推進の理解と協力について、話をさせていただきました。



坂下理事の挨拶



送出し機関参加者（12社23名）

なお、本会議では、参加者が理解しやすいよう、日本語の資料と合わせて、中国語の翻訳資料も準備いたしました。また、要点となる箇所は、前田事務局長、対馬名古屋事務所所長が、通訳・説明を行いました。参加者からは、中国語での説明があり、良かったとの感想もありました。

前半部では、神下アドバイザーから「技能実習法」を中心に説明を行い、後半部では、坂下理事から主に介護職種と、最新の動向などについての説明を行いました。新しい制度についても、総じてしっかりと勉強している中国の送出し機関ですが、特に関心のあるテーマであったこともあり、分からなかったところが理解できたなどの意見が多く寄せられ、意義のある講演になったかと存じます。

また、中国の送出し機関においては、介護職種についての興味が非常に高く、講演後に行われた、意見交換会では、介護職種についての基本的な質問・意見から、実務的な質問まで、数多くの議論、情報交換が行われました。坂下理事からは、高齢化が急速に進んで行く中国において、今後発展していかなければならない自国の介護事業のためにも、介護先進国である日本で技能等を実習する事が、非常に有意義であることが説明され、参加者も深く理解・賛同を示しているようでした。



集合写真

最後に、神下アドバイザーより、I.P.M.と送出し機関は、技能実習生の受入れが引き続き円滑に行われ、かつ、適正な技能実習が行われるように、しっかりと制度を理解し、必要な情報交換を行うなど、相互の連携の確保が大切であることから、今後もこのような会議の場を設けていきたい旨の閉会のあいさつを行い、終了いたしました。

会議終了後も、名刺交換や、意見交換など活発に行われ、参加した送出し機関の皆様からも、今後もこのような機会があれば、ぜひ参加したいとの要望が多く寄せられました。

以上